

2025年9月

2025年度学生 各位

国際文化研究科長

日本学生支援機構 2025年度第一種及び第二種奨学生の二次採用について

このことについて、日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する者は、教務係に申し出てください。申込み案内冊子を受領後、下記に留意し、所定の手続きを行ってください。

記

1. 提出書類：2025年度スカラネット入力下書き用紙

※スカラネット入力完了後、受付番号を記入してください。

※提出前にコピーを取り、本人控えとして保管してください。

2. 提出先：国際文化研究科教務係

3. 提出期限：10月10日（金）正午

日本学生支援機構奨学金 学生申込用識別番号：

課程	ユーザーID	パスワード
大学院	10200303	2td8amty

4. 注意事項

- 1) 記入年月日及び身分は2025年10月1日現在で記入してください。
- 2) 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットは、インターネットによるマイナンバー提出等の手続き完了後、1週間以内に指定宛先へ発送してください。
- 3) マイナンバーに代わる提出書類がある場合は、**10月1日（水）正午までに提出してください。**
- 4) **提出期限を過ぎての書類の受理は一切行いません。**

5. 授業料後払い制度について

授業料後払いを希望する学生は、上記書類提出の他、授業料徴収猶予願の申請が義務となります。希望者は**9月22日（月）までに**国際文化研究科教務係へお申し出ください。

<https://www2.he.tohoku.ac.jp/shogaku/atobarai.html>



5. 博士後期課程第一種貸与奨学金（後払い含む）にかかる返還免除制度の重複制限について

2023年度以降に第一種奨学金（後払い含む）採用者が「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」、「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」、「国際卓越研究者育成支援プログラム（RISE）」等の支援を受けた場合、「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。上記プログラムへの申請を予定している学生はよく検討してください。